

医療法人春秋会 城山病院 公式Instagram運用規定

1. 概要

本規定は、医療法人春秋会城山病院(以下城山病院)のInstagram運用方針について定めているものとし、基本的な運用に関しては院内規定(SNS 運用規定)に準ずる。また医療広告ガイドラインを遵守し運用する。

2. 基本方針

城山病院の取り組みを中心に、行事や情報を公開し、広報活動を行うことを目的とします。また、当院からの情報発信のみに利用し、アカウントへのコメント、メッセージ等を通じた返信等の対応は原則行わないものとします。なおフォローについては企業や施設、法人の公式アカウント及び広報担当者に限るものとします。

3. 運営・運用

1. アカウントについて。

・@shiroyama_hospital

2. 管理者と運用者について。

・管理者:夢プロジェクト代表者若しくは運用者の部門長とし、運用者が提案した内容を確認、投稿の可否を判断する。

・運用者:運用者は夢プロジェクトメンバー、広報担当者にて実施とし各所からの発信希望とりまとめ、内容の校閲及び編集と投稿を行う。

3. 基本情報へのアクセスについて

・本アカウントをフォロワーとしてご登録いただいた場合は、本規約に同意いただいたものとみなし、公開しているアカウント名、プロフィール写真、性別、ネットワーク、ユーザーID、友達リストなど、公開されているプロフィール情報等へ本ページからのアクセスを許諾したものとみなします。

4. 発信情報

SNS 運営規定に基づき、次のような情報を発信します。

(1) 城山病院の行事や取り組み、関わるイベントに関する情報。

- (2) 城山病院の診療に関する情報や施設、院内の様子
- (3) 城山病院のリクルート活動に関する情報
- (4) その他春秋会や城山病院に関わるもの。

5. 注意事項

公式インスタグラム運用にあたり、発信情報に関係ないコメントや下記の禁止事項に当てはまると判断したコメントやダイレクトメッセージ(DM)に関しては、事前の通知なしで投稿者に断りなく、非表示または削除させていただくことがあります。また、当該利用者のアカウントをブロックすることがあります。

- (1) 法律、法令等に違反するまたは違反する恐れのあるもの。
- (2) 政治、選挙活動、宗教活動などに類するもの。
- (3) 犯罪行為を助長するもの。
- (4) 人種や思想などへの差別または差別を助長させるもの。
- (5) 著作権、肖像権またはその他の知的財産権、プライバシーや権利を侵害するもの。
- (6) 虚偽またはインスタグラムの利用者に誤解を与える可能性のあるもの。
- (7) 自己の商品の広告、宣伝、勧誘、営業活動等の営利を目的とするもの。
- (8) 違法な内容または猥褻な表現等を含むもの。
- (9) 第三者へのなりすましの疑いのあるもの。
- (10) 特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む情報。
- (11) 公序良俗に反する情報。
- (12) 有害なプログラム(インターネットウイルス等)及びその疑いがあるもの。
- (13) 同じ投稿の過剰な繰り返し等の大量投稿。
- (14) その他、インスタグラム運営にあたり、運営が不適切と判断したもの。
- (15) 各 SNS メディアの利用規約に反するもの、または反すると思われるもの。

6. 免責事項

- (1) インスタグラムでの投稿は細心の注意を払っていますが、情報等の誤りや第三者による改ざん等の危険性を完全に排除できるものではなく、情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
- (2) 利用者により投稿されたインスタグラムへの「コメント」、「リポスト」等について一切の責任を負いま

せん。

(3) 利用者がInstagramを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害について一切の責任を負いません。

(4) Instagramで発信された情報を元に生じる、利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、一切の責任を負いません。

(5) その他、上記に掲げたもののほか、Instagramに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(6) 事前に予告なく運用を変更または終了及び中断することがあります。また、必ずしも定期的なInstagramを更新することではございません。

(7) 事前に予告なく掲載した情報の変更や削除をする場合がございます。

7. 著作権

掲載されている写真や記事などの情報に関する著作権は城山病院に帰属します。Instagramから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 本規程の適用範囲・周知・変更等

本規程は、Instagramの提供及びその利用に関し、すべての利用者に適用されます。なお、本規程は、必要に応じて事前に予告なく変更する場合があります。

9. 用語の意義

(1) Instagram 写真投稿に特化した SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)であり、スマートフォンやタブレット端末等で画像や短時間動画を共有する無料のスマートフォンアプリ及びそれを用いたサービス。(META 社)

(2) SNS インターネットを利用した情報発信と利用者相互の情報伝達手段。(ソーシャルメディア)

(3) アカウント Instagramを利用するためのユーザー登録情報。

(4) リポスト 利用者が投稿した内容をその他利用者が共有するために再投稿すること。

(5) ハッシュタグ 投稿された写真や動画を検索するためのツール。(＃)

(6) コメント Instagramの投稿に対する意見や反応等。

- (7) 「いいね！」ボタン インスタグラムの投稿に対し、同意又は支持の意思を表すための機能。
- (8) ストーリーズ 写真や動画の投稿及びライブ配信が行える機能。
- (9) 管理者 公式インスタグラムの運営と管理を行う職員。
- (10) 運用者 公式インスタグラムの記事の投稿等を行う職員。
- (11) 利用者 インスタグラムの利用者(ユーザー)。
- (12) なりすまし 本来のユーザーに偽装してだますことをいう。
- (13) ブックマーク 投稿写真を保存するための機能で誰にも通知が届かないもの。
- (14) アーカイブ 自分の投稿を他のユーザーには見えないように非表示にする機能。

10. お問い合わせ

診療に関連するお問い合わせや各 SNS アカウントへのコメント及びお問い合わせ、その他ご意見等につきましては、ホームページの「お問い合わせ」よりご連絡ください。また院内にご意見用の用紙「あなたへのひとこと」と投函 BOX を設置しております。

11. 準拠法・裁判管轄について

本規約は日本法に準拠し、解釈・適用されるものとします。公式アカウントに関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、当行と利用者との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。また問題が発生し誠意を持って協議をした上でも解決せず、公式アカウントの利用に関して訴訟の必要が発生した場合には、裁判所の判断にゆだねるものとし、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判とする。

本規定は 2025 年 1 月 6 日から開始とする